

補助金交付申請手続きのながれ

1 事前相談

市役所で事業の対象になるかどうか、また、今後の手続きの方法などを相談して下さい。(建築時期を事前に確認のうえ、相談下さい。)

2 見積もり依頼

見積もり依頼をされるときは、対象事業の見積書をもって下さい。申請時に必要になります。

3 交付申請

申請書(様式第1号)には、次の書類を添付して下さい。

- ①事業計画書(様式第2号)
- ②収支予算書(様式第3号)
- ③役員等名簿(別紙様式)
- ④見積書の写し
- ⑤位置図、配置図、平面図等
- ⑥建築時期のわかる書類
- ⑦耐震診断結果報告書(改修設計を申請する場合)
- ⑧改修設計における当該対象建築物の耐震診断結果報告書(耐震改修を申請する場合)
- ⑨要綱第4条第2項第1号の通知

4 交付決定

書類審査の上、補助金交付の可否の決定を通知します。

5 事業の着手

(必要に応じ中間検査)

完了

事業に着手したときは、速やかに着手届(様式第6号)に次の書類を添付して提出して下さい。

- ①契約書の写し

なお、事業の着手は補助金の交付決定があつてから行なつて下さい。



6 実績報告

事業が完了したときは、完了した日から5日以内又は交付決定年度の2月末日のいずれか早い日までに**実績報告書(様式第7号)**に次の書類を添付して報告して下さい。

- ①収支決算書(様式第3号)
- ②補助対象経費の請求書又は領収書の写し
- ③耐震診断の結果を記載した書類
- ④補助事業の成果を示す資料(工事写真等)



7 補助金確定

書類審査の上、補助金の額を確定し、通知します。



8 補助金請求

補助金の請求は、**補助金交付請求書(様式第9号)**を提出して下さい。

お問い合わせ先

境港市 建築営繕課

☎0859-47-1062